

「自殺防止！東京キャンペーン」ポスター募集要項（案）

1 趣旨

都における自殺総合対策の一環として、自殺問題への認識や社会的取組の必要性について、広く都民の皆さんの理解を促進するため、ポスターを募集します。優秀作品は、「自殺防止！東京キャンペーン」等のポスター・チラシ・ロゴ等として、幅広く活用します。なお、この場合、応募者と相談の上、作品の一部改変・トリミング等が行われることがあります。

2 募集内容

自殺対策・自殺防止につながるメッセージ・標語（自殺総合対策の趣旨にふさわしいもので 20 字前後とします）を組み入れたポスター（絵・写真・デザインなど）を作成してください。

3 規格

B3判または四つ切り画用紙・ケント紙・印画紙で、縦・横自由

4 しめきり

平成19年10月31日（消印有効）。直接持参の場合は11月1日まで。

応募作品を受付後、応募者の方に受領通知をお送りします。

5 応募資格

都内在住、在勤又は在学の方

6 応募方法

作品は折れ曲がらないよう厚紙にはさむなどし、作品の裏に住所・氏名・年齢・電話番号（在勤・在学の方は勤務先等の住所も）を明記の上、郵送してください。事項が明記されていない作品は無効となることもありますので、ご注意ください。

応募者の個人情報、作品の選考及び入賞の連絡や、応募作品についての問合せ等を行うのに利用させていただき、第三者にもれることのないよう適切に取り扱います。

7 応募上の注意

応募作品の使用・著作権は、東京都に帰属し、ポスター化の際、加筆修正することがあります。

応募は、メッセージ・図柄とも未発表のオリジナル作品に限ります。

応募作品は、返却いたしません。

8 選考及び発表等

応募作品は、自殺総合対策東京会議普及啓発・教育分科会で選考し、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。最優秀賞には、賞状、記念品（図書カード3万円分）を、優秀賞には（2点）賞状、記念品（図書カード1万円分）を贈呈します。

発表は、採用者に対して直接連絡のうえ、自殺総合対策東京会議ホームページ上で公表します。

9 表彰

入賞者の方には、表彰式を行う予定です。

10 郵送・問い合わせ先

東京都福祉保健局保健政策部保健政策課 事業調整担当

〒163-8001 新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 22 階

電話 03 - 5320 - 4310 FAX 03 - 5388 - 1427

自殺総合対策東京会議 HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tokyokaigi.html>